

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

旭 川 医 科 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：旭川医科大学
- 2 所在地：北海道旭川市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
(学部) 医学部, (研究科) 医学系研究科(附属施設等) 附属動物実験施設, 附属実験実習機器センター, 放射性同位元素研究施設, 医学教育実践指導センター, 保健管理センター, 附属病院, 遠隔医療センター, 治験支援センター等
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：978名(うち学部学生数855名)
教員総数：264名
- 5 特徴
(大学の置かれた地理) 本学は北緯43.8度に位置する日本最北端の単科医科大学である。本学が医療を通じて主にカバーしている道北・道東地域は、北海道全体の約70%にあたる約54,000km²と九州より広い面積を占める。また、旭川市の年平均気温は6.7で東京と比べ9.2も低く、このため本州には見られない独特の生態系や高気密住宅の構造があり、エキノコックス症やシックハウス症候群の原因ともなっている。
(大学の組織) 医学部、医学系研究科と附属病院を始めとする教育・研究・医療の附属施設からなる。特に民間企業や地域医療機関との連携強化を目的とした治験支援センターと遠隔医療センターが設置されており、後者では画像伝送を用いた遠隔診断・治療支援、米国や中華人民共和国との共同臨床研究、また他省庁や企業と共同で大容量通信ネットワークを活用した各種医用画像伝送実験も行われている。これらを通じて得られた技術は、将来のIT社会に向けて幅広い分野で社会に還元されることが期待される。
(卒業生及び教員の進路、生涯教育) 卒業生の道内残留率は約7割と高く、道内各地で地域医療に携わっている。また、在籍した教員、卒業生で行政に転じた者も多く、本学と緊密な連絡をとり社会との連携協力を行っている。
(研究領域) 遠隔医療センターでの最新の情報流通に関する研究のほか、各講座で数多くの先端的、国際的な、また地域医療に直結した研究がなされている。製薬会社、医用工学関係、IT関係企業等との共同研究も数多く認められる。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方
大学は社会に対して門戸を開き、地域社会、産業界などとの連携・交流の推進や社会への知的啓発など様々な社会貢献に対する期待が寄せられている。特に本学は日本最北端の医科大学として、北海道、特に道北・道東地域における医学・医療の重要な拠点でもあり、地域を含めた社会との研究連携及び協力を社会貢献活動の重要課題として位置づけ、以下のとおり実施する。
1) 本学が位置する北海道、特に道北・道東地域は広大で、かつ、離島を含み交通の便にも恵まれず、冬期間の診療では多くの困難を伴う地域もある。これらの地域を視野にいたした研究に基づく医学及び医療の向上への貢献は、本学の創設の趣旨からも果すべき役割として極めて重要である。そのためには、地域医療の向上に直結した研究を遂行するとともに、近年著しい発達を遂げ地域との連携・協力を図る上で極めて有効なIT関連のインフラストラクチャーの整備・充実を推進する。
2) 本学が位置する地域に特徴的な寒冷環境における保健の向上は、本学に課せられた重要な使命であり、その寒冷環境が及ぼす死への影響や死因の解析・特定等について、各関係機関との研究連携を緊密に行う。
3) エキノコックス症やライム病など地域特有の感染症対策や旭川市庁舎に代表されるシックハウス問題など行政からの依頼による研究は、地域に密着した重要な研究課題として取り組み、行政とも緊密な連携を図り、最終的にはその研究成果を以って地域住民への還元を目指す。
4) 先端的、国際的研究を行い、地域のみならず広く社会との研究連携を実践する。
- 2 取組や活動の現状
「社会と連携及び協力するための取組」
 - 1) 研究者、研究情報の公開
ホームページによる研究者及び研究概要の公開を全学的に取り組み、関心を持たれる団体、企業等との共同研究を積極的に推進するための窓口としている。
 - 2) 基礎研究における社会との連携
大学の最も基本的な使命である基礎研究による科学への寄与という点では、公的機関や民間企業等からの奨学寄附金や受託研究を積極的に受け入れるよう努めている。特に奨学寄附金は、件数、金額とも年ごとに増加し、その

多くは基礎研究の研究費である。また、受託研究には他省庁や公的機関からの公募型の研究を獲得したものも含まれる。

3) 臨床研究における社会との連携

医科大学の使命でもある疾患に対する新たな治療法や創薬に関する研究においては、各企業等からの受託研究として最も盛んに実施され、その多くが医薬品等の臨床研究である。民間企業等との共同研究も盛んに実施され、製薬会社等とは潰瘍性大腸炎の治療法を始めとして多数の先導的な研究を行っている。更に、地域に密着した取組として、地方公共団体等と連携し、高齢者や障害者の在宅看護や地域医療を支援するシステムの研究開発などを行っている。

4) 環境問題における社会との連携

道北・道東地域の医療圏を抱える本学の特徴的な取組として、寒冷地の住環境で特に問題となるシックハウス症候群に関する共同研究や北海道に特有のエキノコックス症に関する研究では先導的な役割を果たしており、諸外国との国際的な共同研究としての疫学調査も積極的に行われている。

5) 遠隔医療における社会との連携

広大な地域との連携が求められる本学では、遠隔医療システムの構築に積極的に取り組んでいる。特に、画像伝送システムを用いた眼科、歯科、放射線、救急の各診療システム、及びこれらに欠かせない病理診断システムを全国に先駆け実用段階に発展させてきている。更に、これらを拡大する国際貢献として、エキノコックス症を始めとする風土病の診断治療に関する国際協力のかたわら、これらの診断システムを用いた諸外国との共同研究を目指している。

「研究成果の活用に関する取組」

6) 技術移転・供与・指導

本学では様々な技術が医療及び産業界に供与されてきている。たとえば、抗腫瘍薬や抗ピロリ菌剤等の各種治療薬の開発と特許取得による技術供与が、多様な分野において活発に行われている。更に、地域病院との連携による遠隔診断システムでは画像診断や画像伝送に関連する諸技術等が広く移転されている。また、アジアやアフリカの医療機関における寄生虫対策事業への様々な技術支援や地域の医療機関を対象とする研究会を通して癌等の検診や心電図、超音波、CT、MRI等を用いた診断に関する技術指導が盛んに行われている。加えて本学の研究成果を各学会の「治療ガイドライン」の策定に反映させ、その内

容を広く周知・普及することで、道北・道東はじめ全道の医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上、更には地域医療のレベルアップに努めている。

7) 審議会・委員会への参加

本学の教員は、各種の審議会・委員会へ積極的に参加している。そこで取り組まれている問題としては、エキノコックス症等の地域特有の疾患に関する医療保健問題、予防接種健康被害についての問題、妊産婦の健康管理についての問題、シックハウス症候群やダイオキシン等の環境汚染問題、道民の健康推進についての問題、更には、虐待防止や不登校等の地域に密着した社会問題等が含まれており、地域社会への貢献として本学の特徴が反映されている。

8) 調査活動への協力

本学では、行政や学協会と連携しながら、多様な調査活動への協力が行われている。最近では、老人保健医療についての調査、遺伝性疾患の診断についてのサポートネットワークを構築するための各種調査、アトピー性皮膚炎等についての疫学調査、各種疾患の実態調査、成長ホルモン療法等の各種治療法についての調査等への協力が行われている。

9) 各種相談

本学では、技術相談や医療相談を通して、研究成果を社会的に活用する試みが広く行われている。その実践例として、司法解剖等の各種鑑定への参加、遺伝相談、母親学級、健康講座、思春期専門相談、海外の在留邦人の健康管理相談、川崎病を持つ親の会支援事業等が挙げられる。

10) 研究成果の提供

最近では、情報技術の進歩に伴って、研究成果を直接提供する取組も行われるようになってきた。医薬品情報一般についてのデータベースや医薬品の同時利用によって生じる副作用情報についてのデータベースを構築し、CD-ROMやインターネット等を利用して医療機関や警察等へ提供する試みなどはその一例として挙げられる。また、体格評価支援ソフトウェアの臨床応用や核医学臨床データ解析ソフトウェアを希望する施設へ提供する取組等も行われている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

北海道,特に道北・道東地域における医学・医療の中核的拠点として社会と連携・協力することにより,高度先進医療や医学研究を発展させ,地域医療の充実を図るとともに,全国的・国際的視野に立った連携・協力を実践し,その成果を以って広く社会に貢献する。

「社会と連携及び協力するための取組」

1) 地方公共団体・地域医療関連機関・北海道警察などとの連携・協力

北海道の広大かつ特殊な地域性を考慮した地域医療・遠隔医療の充実・発展を図り,北海道特有の様々な地域問題を克服するため,種々の連携・協力を実践する。全国で本学のみを整備されている遠隔医療センターを核としたネットワークによる遠隔医療システムの構築と充実を,国の関連機関や IT 関連企業などとも連携した全学の重要なプロジェクトとして実践し,広く社会に資する。

2) 民間企業との研究連携・協力

医薬関連企業との共同研究の実施,受託研究員及び寄附金等外部資金・資源の受け入れを積極的に推進し,医療・医学研究の発展・充実に努める。また,IT 関連企業との共同研究により地域医療や遠隔医療のためのネットワークや IT インフラストラクチャーの開発・整備を行う。

3) 全国的・国際的規模の研究連携・協力

本学が培っている高度先進医療や先端の医学研究をもって全国的あるいは国際的規模の研究プロジェクトに参加することにより,広く社会に貢献する。

「研究成果の活用に関する取組」

4) 研究成果の社会への提供・還元

本学の研究成果を広く社会に提供し活用するため様々な形の取組を実施する。

2 目標

「社会と連携及び協力するための取組」

目的で述べた意図を実現するために,以下の課題を設定する。

1) 学内の組織の整備

民間企業や地域社会との連携強化のための学内組織及びインフラストラクチャーを整備,充実させる。

2) ネットワークを利用した遠隔医療システムの開発・整備ならびに研究情報の提供

通信・放送機構,IT 関連企業,医療機関,地方公共団体と研究連携・協力し,ネットワークによる高臨場感画像,3D 動画,医療情報の高速伝送システムや高速ネットワークにおけるトラフィック制御技術を開発・構築し,遠隔医療診断・治療・手術及び医療情報公開に資する。

印刷物,公開講座などの従来の方法に加え,インターネットにより研究情報を広く社会に提供する。

3) 地方公共団体,地域医療関連機関,保健所などとの研究連携・協力

生活習慣病,老人保健,小児保健,産業保健,周産期医療,先天性代謝異常など多様な医療・保健問題を改善するため,連携・協力し研究・調査する。

シックハウス症候群,エキノコックス症,ライム病,白樺花粉症,凍死など北海道地域に特有な医療問題について連携・協力し研究・調査する。

死因究明とこれに対する研究のため,警察庁・北海道警察・法務省・検察庁と連携・協力する。

4) 民間企業との研究連携・協力

医薬品,臨床検査試薬,治療法の開発を行う。

手術システム,手術シミュレータなど高度医療技術の開発を行う。

先端的基礎医学研究・調査活動を実施する。

5) 全国的,国際的規模の研究連携・協力

厚生労働省や科学技術振興事業団などの国や政府関連法人などと研究連携・協力する。

WHO,また諸外国と連携・協力して研究・調査活動を実施する。

「研究成果の活用に関する取組」

6) 研究成果の社会への提供・還元

研究成果を産業界,医療機関,地方公共団体,地域住民などに技術移転・供与・指導する。同様に諸外国とも連携し,各国の地域医療の発展に寄与する。

国や地域の各種審議会,委員会へ参画協力する。

国や地域が実施する医療・保健調査活動及び健康相談など各種の相談に連携・協力する。

医療・医学情報のデータベース化やソフトウェアの開発を行い,広く社会に提供する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

地方公共団体，地域医療関連機関，北海道警察等との連携・協力のために，学内委員会を設け，学内規程を整備するとともに遠隔医療センター等を設置している。また，学内組織や IT インフラストラクチャー（情報基盤）は地域性を考慮して整備されており，優れている。

地方公共団体，地域医療関連機関等との研究連携・協力を，地域保健活動，疫学調査，遠隔医療など幅広く行っている。特にシックハウス症候群に関するものや北方野生植物の疫学に及ぼす影響など地域性の特色に基づいた連携，協力を積極的に推進していることが特徴的であり，優れている。

民間企業との研究連携・協力として，高度で先進的な研究を推進する立場から，民間企業，政府関連機関等との共同研究，受託研究を行っている。受託研究，国等との研究連携，奨学金寄附金の受入れは順調に行われている。また，目的に述べられている IT 導入に関しても，積極的に IT 関連産業との共同研究に取り組んでおり，優れている。

全国的，国際的規模の研究連携・協力として，寄生虫診断領域を中心とした国際協力に取り組んでいる。アジア，アフリカの研究機関との協力や研究指導が盛んに行われている。また，教員は個々に国際的な学会誌のエディターや審査員にもなっており優れている。

研究成果の社会への提供，還元として，地域の医療機関を対象とした IT 利用による遠隔医療の実践や医療情報の提供，講演会の実施や医療現場における医療技術の指導と提供，企業への研究成果の提供と新規開発の医療技術・医薬品の活用，地方公共団体への医療・保健情報の提供と指導等を行っており優れている

遠隔医療センターでは，先端研究，先端医療の還元と地域医療への貢献及びこれらの取組における本学の立地条件，資源の有効活用のための取組を行っており，多くの臨床領域で IT を利用した画像伝送による医療技術の地方医療機関への提供を行っている。また，北海道特有の医療・保健問題について，広く地域医療・保健の充実・改善のためエキノコックス症の診断と発病予防，ライム病の予防・治療，白樺花粉症対策，シックハウス症候群，

凍死等の地域特有の問題に積極的に取り組んでおり，優れている。

日本及び国際社会を対象として先端的基礎研究，臨床研究の成果を活用するため，各種の審議会や委員会へ参画協力し，また，アジア・アフリカ諸国やロシア・中華人民共和国などの近隣諸国とも連携協力している。さらに，関連企業との連携により医療・手術技術の開発や医薬品開発，特許取得を行い，先端的研究成果を広く社会に還元する取組を行っており，優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

本学の立地する北海道，特に道北，道東地域を対象とした地域医療の拠点としての活動，すなわち，エキノコックス症，ライム病，白樺花粉症，シックハウス症候群等地域特有の疾病に対する医療及び保健問題の解決に取り組んでいる点は，特色ある取組である。

北海道の広大な地域性を考慮した遠隔医療への取組として遠隔医療センターを核とした遠隔医療システムの構築は優れた取組であり，さらにその利用及び利用効率の向上を図るために，企業との共同研究等によるネットワークシステムや IT インフラストラクチャーの開発・整備を行っている点は，特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

遠隔医療センター、治験支援センター、遺伝子診療カウンセリング室の利用実績については、まず、遠隔医療センターは平成 11 年度 96 件から平成 13 年度には 362 件へと順調に推移している。つぎに、平成 9 年度の省令の改正により、全国的に治験受託件数が減少しているが、治験支援センターを設置して、コーディネーターを配置するなどの改善努力を行うことにより、全国平均が減少傾向にあるにもかかわらず増加傾向へと転じている。また、遺伝子診療カウンセリング室は平成 13 年度に設置され、利用実績としてのカウンセリング件数は 7 件である。以上から、これら 3 施設を総合した利用実績は相応である。

提携先の獲得状況として、共同研究件数は平成 9 年度 3 件、平成 10 年度 4 件、平成 11 年度 3 件、平成 12 年度 7 件、平成 13 年度 7 件と数は年々増加しており、受託研究における受入額も平成 9 年度（1 億 5 千万円）から平成 13 年度（1 億 8 千万円）まで漸増している。奨学寄附金の受入れは、平成 9 年度 442 件（3 億円）から平成 13 年度 508 件（4 億円）と増加している。また、特許件数についても特許 14 件、特許出願申請中 13 件であり近年出願申請中の件数が増加し、それぞれ実績が挙げられており優れている。

地方公共団体、地域医療関連機関、保健所等との連携、協力による「住民参加による地域保健福祉活動」や「痴呆症高齢者の地域支援システム」に関する取組では対象となる地域の拡大等に一定の成果があがっている。これらの活動に対する地域の認知度も高まっており、知事賞を受賞した活動もあり優れている。

臨床治験、新規医薬の開発において民間企業との研究連携、協力により、医療材料及び医療機器、研究用試薬、機能性食品の開発等、具体的な成果を挙げており優れている。

先端医療活用を含めた地域医療への貢献、実績として、遠隔医療センターを活用した道北、道東の地域医療を推進している。遠隔医療センターの利用状況は平成 11 年度 96 件から平成 13 年度 362 件と順調に増加している。内容の高度化に関しては、感覚器系画像診断、病理画像診断、放射線科画像診断において格段の進歩が認められ優れている。

先端的基礎研究の成果が全国規模で活用されているとともにエキノコックス症等の風土病の診断、治療に貢献し、また、地域の医療従事者の教育も積極的に進めることにより先端的研究成果を地域医療に還元しており優れている。

全国及び国際規模の取組の実績として、研究成果は日本のみならず、国際社会にも還元されており、アジア、アフリカ諸国での寄生虫風土病診断へ貢献している。一方、民間企業との連携により、医療材料及び医療機器、研究用試薬の商品化が行われており優れている。

遠隔医療センターを中心に実施した遠隔医療や地域特有のシックハウス症候群、ライム病、エキノコックス症等との取組を行っている。遠隔医療センターの機能、地域性のある風土病に関する知見等が多様に生かされており優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

旭川医科大学の地域性に基いた遠隔医療の実践において、遠隔医療センターを核とした遠隔医療システムは利用内容の高度化を図る等その利用実績が順調に増加している。また、風土病に対する積極的な取組及びその成果の国際社会への還元を積極的に行っている。このように、地域医療に関して得られた研究成果をアジア、アフリカ諸国等の保健衛生問題へ適用する研究協力を積極的に取り組み、実績を挙げている点は、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会との研究連携，協力を改善するための体制や取組として，平成 11 年 7 月に地域貢献及び地域連携の強化を目的とした地域医療懇話会を設置し，学外の意見やニーズの把握に努めている。地域医療懇話会は，国の行政機関や地方公共団体の関係者，病院・診療所等医療関係者，医師会等の代表者と本学教職員を構成メンバーとし，遠隔医療センターの利用向上をはじめ，大学と地域における様々な課題や問題について，幅広く意見や要望等を取り入れる場として大きな役割を果たしている。その場で指摘のあった，1) 遠隔医療システムを利用する際の手続き情報が不足している，2) 診療責任の帰属先が明確でないなどは，遠隔医療センターの運営上の問題として，同センター運営委員会の下での広報専門委員会や技術専門委員会で検討され，様々な改善に結びつけていることは，外部の意見を取り入れる組織として優れている。

旭川医科大学が設置したセンターの社会との連携，協力を改善するために，遠隔医療センター，治験支援センター，遺伝子診療カウンセリング室それぞれに意見，要望を取り入れる努力をしている。治験支援センターでは医薬品等臨床研究審査委員会の委員 11 名中 2 名の，遺伝子診療カウンセリング室では倫理委員会委員 10 名中 5 名の学外者をそれぞれ加えており，相応である。

点検評価委員会，医薬品等臨床研究審査委員会において，取組と活動の状況と問題点の把握及び学外者等の意見の把握が行われ，研究成果の活用を改善するためのシステムが設置されており，相応である。

社会の変化やニーズの変化に対応した活動内容の見直しとして，点検評価委員会によるアンケート，各種講演会等における意見，要望の汲み上げを行っている。点検評価委員会による評価の結果は，学外有識者で構成される運営諮問会議に諮られるとともに，学外者で組織される外部評価委員会での検証も行われている。公開講座，フォーラム，派遣講座，各種講演会では，参加者からのアンケート等でニーズを把握し，体系的に効果的な活動のあり方を検討している。成果活用の内容が社会的ニーズと一致しているかどうかについて学内アンケートを行っており，優れている。

取組を改善するためのシステムの整備，充実として，成果活用を改善するための方策を立案し実行するシステ

ムとして各種委員会を設置している。これらの改善のための取組の結果，旭川医科大学フォーラム，派遣講座等が実施されることになり優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域貢献及び地域連携の強化を目的として，行政機関，地域医療関係者等の学外者と大学関係者から成る地域医療懇話会を設置し，遠隔医療センターのより効率的活用，地域との連携等，地域医療界からの研究面を含む様々な要望等を汲み上げ，遠隔医療センターの運営の改善等に具体的に反映させていることは，遠隔医療センターの利用実績の増加にも表れており，特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

旭川医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、地域医療関連機関等との地域保健活動、疫学調査から遠隔医療、関連企業との医療・手術技術の開発や医薬品開発などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の実施方法、研究成果の社会への提供・還元、立地条件、資源の有効利用、取組と活動の公共性、国際性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、エキノコックス症、ライム病、白樺花粉症、シックハウス症候群等地域特有の疾病に対する医療及び保健問題の解決に取り組んでいる点を特色ある取組として、遠隔医療システムの利用及び利用効率の向上を図るため、企業との共同研究等によるネットワークシステムや IT インフラストラクチャーの開発・整備を行っている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、遠隔医療センターを核とした遠隔医療システムは利用内容の高度化を図る等その利用実績が順調に増加し、また、風土病に対する積極的な取組及びその成果の国際社会への還元を積極的に行って、地域医療に実績を挙げている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、社会との研究連携、協力を改善するための体制や取組、社会の変化やニーズの変化に対応した活動内

容の見直し、取組を改善するためのシステムの整備、充実の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学外者と大学関係者から成る地域医療懇話会を設置し、遠隔医療センターのより効率的活用、地域との連携等、地域医療界からの研究面を含む様々な要望等を汲み上げている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、北海道、特に道北・道東の地域医療の向上に直結した研究として、エキノコックス症、ライム病、白樺花粉症等に取り組み大きな成果をあげてきた。今後も地域特性に根ざした社会との連携協力をを行う。また、シックハウス症候群など地域環境と関連する疾患に対しては、これまでも地方公共団体等からの要請に基づき、全面的な協力が行われてきたが、今後も協力を積極的に行い地域社会との連携に取り組む。このほか国内外の他機関との共同研究を含め基礎研究、臨床研究の充実、医科大学の極めて重要な使命のひとつと位置づけ、本学では、今後とも独自の特色ある研究を世界に向けて発信するとともに、これらの成果の社会への還元を図る。

遠隔医療センターは、国内では他に例をみない本学独自の施設である。国内外30の医療施設との間で動画、静止画を用いた画像伝送のネットワークが既に構築されている。静止画像を用いた術中迅速病理診断、放射線科画像診断、あるいは動画を用いた眼科細隙灯顕微鏡像、手術映像などの伝送をとおして、診断、治療に関するコンサルテーション等、広範囲にわたる社会貢献を行ってきており、本学独自の特色ある実績をあげてきた。今後もこれらの既存の施設を積極的に活用し、社会との研究連携のさらなる充実を図る。また、今後は、将来のIT化を視野に入れインフラストラクチャーの整備、充実を図り、より高信頼の情報流通に関する取組を行う。

今後社会との研究連携を強化するにあたり、体制の整備、効率化は極めて重要であり、遠隔医療センターや治療支援センターの窓口の整備等にさらなる充実を図る。また、研究成果の内容を社会に向けて発信すべく、広報誌、ホームページ等の整備とさらなる充実を図る。